

はじめに

地方創生2.0

地方創生の取組が始まって早10年が経過しましたが、東京一極集中の大きな流れを変えるには至らず、若者や女性が地方を離れる動きが加速しています。また、我が国の生産年齢人口は、これからの20年で1,500万人弱、2割以上が減少する見込みであり、かつて人口増加期に作り上げられた経済社会システムを中長期的に持続可能なシステムへと転換することが求められています。

本市の人口も、2020年の国勢調査の人口を基準とすると、2050年には約4万人減少することが予想されるため、人口減少に歯止めをかけるための対策を着実に進めていく必要があります。

さらに、今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく必要があります。

持続可能な経済社会の構築

そのような中、地域の将来における人口構造の変化など将来の姿から逆算して、いまから行うべき施策を考え、優先度をつけて実行していく必要があります。特に、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）づくり」は「待ったなしの課題」であり、地域間・男女間の賃金格差や、様々な場面にあるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消など魅力ある働き方・職場づくりを官民連携で進める必要があります。

また、DXや新技術を活用したイノベーションの促進など、成長分野に人材と資金を集中し、生産性を向上させて供給力を高めていくことが求められています。

そのため、脱炭素やヘルスケア等の生活の質向上など、社会課題解決を通して新しい需要を開拓し、次世代技術や新しいビジネスモデルを用いた付加価値の高い解決策を生み出すために、官民連携で積極果敢な国内投資を行い、スタートアップをはじめ、ソーシャルビジネスやNPO等の新しいプレイヤーの活躍を支えるエコシステム形成への強化が求められています。

本市においても、こうした社会全体の経済活動の動きや民間投資の喚起に併せて、「協働・共創」の推進、デジタル技術の利活用を通じた行財政の徹底した効率化や無駄の排除、EBPM（証拠に基づく政策立案）を通じた成果につながる賢い財政支出（ワイズスペンディング※）の徹底を推進していく必要があります。

未来への投資

急速な少子高齢化・人口減少を克服し、持続可能な地域社会を構築するためには、東京一極集中の是正や多極化を図るとともに、地方から全国への成長につなげていく必要があります。

本市においては、急減な人口減少を緩やかなものとするため、子育て支援、教育環境整備、快適な住まい環境づくりに注力してきており、直近では、社会増となっています。今後も、本市で初となる義務教育学校である水桜学園の開校や文化創造図書館KADOMADO（カドマド）の開館をはじめ、市内各エリアでまちづくりが進んでいく機会を捉え、新たな人の流れの創出や定住人口の増加に繋がる事業展開をしていくことが重要です。

これらのことを踏まえ、引き続き本市のめざす将来のまちの姿を実現し、持続可能なまちとして発展していくため、国や府の動向を見据えながら、市民主体の、とりわけ子どもを真ん中に置いたまちづくりの方向性を共有し、推進していく必要があります。

門真市の方向性



- ①子どもを真ん中に見据えた地域に根差した子育て・教育施策の充実
- ②産業の振興と身近で働ける場の創出
- ③まちづくりの推進による快適な住まい環境の整備
- ④国・大阪府の動きを捉え、新しい観点の取組の推進

計画推進の視点

令和8年度においては、将来のあるべき姿からバックキャストしながら取組を進めるため、未来への投資、民間企業等と連携した課題解決の推進など、次のような視点に立ち、門真市第6次総合計画を推進することとしています。

1 若者・女性から選ばれるまちづくり

- ①市の魅力を広く市内外に発信するシティプロモーションの推進
- ②結婚、妊娠、出産、子育てなどライフステージごとのニーズに応じた取組及び少子化対策
- ③ICT活用による新たな時代に対応できる人材育成及び学力向上に資する取組
- ④子育て世代の定住促進に向けた住環境（空家等の利活用）及び公園・広場・緑地等の整備
- ⑤子育て世代に対する負担軽減策の強化
- ⑥若者・女性が地域で活躍できる場の創出

2 「協働・共創」によるまちづくり

- ①イノベーションの創出、スタートアップ企業等との社会課題解決を図る仕組づくり
- ②SDGsの推進、スマートシティ実現に向けた地域実装
- ③脱炭素社会を見据えたGX推進に資する取組
- ④健康経営の推進など働きやすい環境整備に向けた取組
- ⑤地域特性に応じた持続可能で魅力あるまちづくり
- ⑥駅周辺地区の価値を高める多様な主体によるエリアリノベーションの取組
- ⑦多文化共生施策の推進と外国人材の受入促進
- ⑧2025大阪・関西万博のレガシーを受け継いだ地域活性化の促進

3 未来への投資の拡大

- ①まちづくりの動きにあわせた新たな企業誘致や操業環境向上にむけた取組
- ②市民生活の安全を確保する災害対策、社会インフラの維持
- ③多様な働き方の促進や雇用拡大に向けた取組
- ④健康寿命延伸及び感染症予防、住民福祉の増進に資する取組
- ⑤孤独・孤立対策及び共生社会実現に向けた取組
- ⑥中小企業におけるDX推進につながる取組
- ⑦森林環境譲与税を活用した設備投資
- ⑧増加する本市への来訪者に向けた取組

4 持続可能で効率的・効果的な行財政運営

- ①行政手続のオンライン化等の自治体フロントヤード改革やAI等を活用した業務のデジタル化の推進
- ②ワイズスペンディングの徹底に向けたEBPMの推進
- ③行財政の改善に資する取組
- ④公共施設等マネジメントの推進（公共施設の再編と脱炭素化の推進）
- ⑤地方創生及び新しい地方経済・生活環境創生に関する交付金等の歳入確保
- ⑥マイナンバーカードを活用した市民サービスの推進

※ワイズスペンディング…政策効果が乏しい歳出を削減し、施策効果の高い歳出に転換するものであり、歳出の内容を前向きに、不断に見直すことが求められる

国の方向性

経済財政運営と改革の基本方針2025

- ①物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～
- ②地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応
- ③「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加
- ④国民の安心・安全の確保 など

大阪府の方向性

府政運営の基本方針2025

- ①万博のレガシーを受け継いだ大阪の持続的な成長・発展
- ②子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現
- ③誰もが安心してくらすことのできる環境づくり など

実施計画とは

門真市第6次総合計画について

最上位計画である門真市第6次総合計画（令和2年度～令和11年度）は基本構想、基本計画、実施計画の三層構造により構成されています。なお、令和6年度に中間見直しを行い、これまでの5年間に起こった新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル社会の進展、脱炭素社会への要請など社会情勢の変化への対応とともに施策の進捗状況等も踏まえた本市の実情及び時勢に適合した計画へと見直しを行いました。

実施計画について

実施計画は、総合計画の基本計画における諸施策を効果的に実施するための指針となるものであり、計画期間を3年間とし、財政状況を踏まえて1年ごとのローリング方式により毎年度策定するものとしています。（詳しくは、門真市第6次総合計画を参照）

令和8年度実施計画は、総合計画に掲げるまちの将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち 門真」の実現に向けて、財源の裏付けをもちつつ、急速に進行する少子化への対策や、脱炭素化の推進などの様々な課題に対応する施策を着実に推進することを目的として、事業実施の指針として策定し、公表するものです。

計画期間について

令和8年度実施計画の計画期間は、令和8年度から令和10年度までとします。

EBPM（Evidence - Based Policy Making（証拠に基づく政策立案））について

「PDCAサイクル」の「改善(Act)」では、官民データ及びオープンデータなどの客観的なデータに基づいた予算要求・事業提案を行うこととし、効果的に事業を進めていくこととします。

事業提案の作成において、施策効果の測定に係る情報や統計データを活用することが前提となります。

統計データは地域経済分析（RESAS）、政府統計の総合窓口（e-Stat）、統計ダッシュボードや門真市統計などの客観的数値を活用して下さい。

SDGs（持続可能な開発目標）との関連について

SDGsの考え方は、地方自治体が担う住民の福祉の増進に深くかわるものであるため、第6次総合計画では、SDGsの取組を推進することとしています。

実施計画では、施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示し、SDGsの取組として位置付けています。



事業提案について

新規事業や既存事業の拡充・手法変更などについては、事業提案書を作成し、企画課へ提出することとし、事業提案書をもとに個別ヒアリングを行い、提案を受けた事業内容が予算検討すべきものかどうかを判断します。

予算検討となった事業については、経常事業とともに予算査定を経て、市が実施する事業として施策体系に分類し、実施計画として取りまとめます。

特に、上記（EBPM、SDGs）を十分に考慮したうえで提案してください。

事業提案の採択の考え方について

採択の基本的な考え方について

- 将来のあるべき姿からバックキャストしながら取組を進めるため、引き続き全ての事業において見直し・精査を進めながら、「計画推進の視点」で示した視点を踏まえ、事業採択を検討します。
- 新規事業の採択の考え方について**
- ①「計画推進の視点」を踏まえた事業を中心に採択することとします。
 - ②上記①以外であっても、社会経済情勢及び制度改正等により早急に実施しなければならない事業についても「計画推進の視点」を踏まえて、作成してください。
 - ③新規事業の査定に際しては、既存事業の見直し状況や事業間の優先順位、財源等の検討を行いますので、新規事業の作成にあたっては、関連する事業との整合性についても、十分な検討を行ってください。
 - ④国・府の補助金、交付金を活用する等、歳入の確保について十分な検討を行ってください。なお、物価高騰の情勢を見込み、将来的な負担についても考慮してください。

既存事業の採択の考え方について

既存事業については、「採択の基本的な考え方について」を考慮し、実施効果の把握に努め、必要性・目的を再確認しつつ、他の事業との整理統合も含め見直しを図るとともに、ニーズの変化を十分に踏まえたものとなるよう、コスト縮減・実施方法の変更などにより、市民にとっての満足度を高めることができる（効果を高める）ものとなるよう精査を行います。

事業提案の採否、予算編成及び掲載内容の考え方について

事業提案の採否

提案を受けた事業については、事業の必要性、既存事業の見直しの状況を踏まえ、予算検討を行うべきかどうかの判断を行います。

予算編成

予算検討事業に対する予算の配分は、要求のあった事業（経常を含む）の優先順位等を考慮し、予算査定の中で総合的に判断します。

掲載内容

市が実施する事業として確定したものが、実施計画に掲載する内容となります。

策 定 ス ケ ジ ュ ー ル		
日 程	企画課（事業提案）	財政課（予算）
令和7年8月29日（金）	事業提案書の照会	◆各予算要求書の提出期限等は別途通知 経常的経費ヒアリング （10月下旬ごろ開始予定）
令和7年9月30日（火）	事業提案書の提出締切	
令和7年10月上旬	実施計画策定方針の公表	
令和7年11月7日（金）	第1回企画財政部長内示	
令和7年11月12日（水）	復活要求／企画財政部長査定	政策的経費ヒアリング
令和7年11月26日（水）	第2回企画財政部長内示	
令和7年12月3日（水）	復活要求	
令和7年12月4日（木）	復活要求	
令和7年12月24日（水）	事業提案・予算要求内容の公表	財政課長内示（予定） 復活要求（経常的経費及び政策的経費） 企画財政部長内示
令和7年12月下旬		
令和8年1月5日（月）		
令和8年1月上旬		
令和8年1月中旬		企画財政部長内示
令和8年1月中旬・下旬	復活要求／市長査定（市長懇談）	
令和8年1月下旬	企画財政部長内示の公表	
	市長内示（予定）	
令和8年2月上旬	市長内示の公表	
令和8年3月下旬	実施計画策定・公表	